

証券コード 2269
平成26年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番16号
明治ホールディングス株式会社
代表取締役
社 長 浅野茂太郎

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、下記のとおり郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
開場は午前9時を予定しております。
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第5期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他議決権行使に係る事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するよう、折り返しご送付ください。
- (3) インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、画面のご案内に従って、平成26年6月26日（木曜日）午後5時40分までに議決権をご行使ください。
- (4) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) 郵送とインターネットにより、議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (6) 代理人としてご出席いただける方は議決権を行使することができる他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (7) 当社は株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以上

株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meiji.com/>) に掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合には、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ行使可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、行使できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された株主様の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面のご案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9時～21時、通話料無料）

以上

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、円安や株価上昇を背景に、企業の収益改善や設備投資の持ち直しが見られ、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。また年度の後半には、消費税率の引き上げを見越した駆け込み需要も発生しました。一方、消費者の節約志向は根強く、消費増税後の反動減が懸念されています。

食品業界においては、円安や相場変動に伴う急激な原材料価格の高騰が収益を圧迫する中、企業間競争がますます激化し、環境は厳しさを増しています。また医薬品業界では、国民医療費抑制策が一層強力に推進されるなど、厳しい環境が続いています。

こうした中、当社グループは、2012 - 2014年度グループ中期経営計画「TAKE OFF 14」(以下、「TAKE OFF 14」)の中間年度にあたる当期も引き続き、重点テーマ「収益性向上と飛躍に向けた戦略投資」に基づき、「既存事業の強化・拡大」「成長事業の育成」「収益性の向上」の取り組みを推し進めました。

食品事業においては、2013年4月に収益基盤強化を目的とする組織改革を実施し、乳製品、菓子、健康栄養など各事業でコストダウンと構造改革に取り組むとともに、急激な原材料コスト増への対処を進めました。販売面では、プロバイオティクスがけん引役となりヨーグルト事業がさらに拡大したことに加え、菓子、健康栄養の主力商品が好調に推移しました。

医薬品事業では、「スペシャリティ&ジェネリック」の戦略により、主に国内の医療用医薬品市場において、中枢神経系疾患治療薬、ジェネリック医薬品の売り上げが順調に拡大しました。併せて国内外の生産拠点を活用したローコストオペレーションの継続推進や、将来に向けた研究開発の強化に努めました。

これらの結果、当期における連結売上高は前期比1.9%増の1兆1,480億76百万円、営業利益は前期比41.1%増の364億96百万円、経常利益は前期比34.2%増の390億89百万円、当期純利益は前期比14.5%増の190億60百万円となりました。

当期における事業別の概況は次のとおりであります。

[食品事業]

〈乳製品〉

市乳では、「明治ブルガリアヨーグルト」は前期を下回りましたが、「明治ブルガリアのむヨーグルト」は2013年9月発売の新しいパッケージが支持され好調に推移しました。プロバイオティクスは、健康志向が高まる中、「明治ヨーグルトR-1」「明治プロビオヨーグルトLG21」とも、積極的なマーケティング活動により商品価値の認知がさらに進み、大きく伸長しました。牛乳類は、全体では前期を下回りましたが、「明治おいしい牛乳」は商品固有の価値を訴求するマーケティングが奏功し、前期を上回りました。

加工食品では、市販チーズは、「明治北海道十勝カマンベールチーズ」が好調に推移し、前期を上回りました。市販マーガリンは、「明治コーンソフト」や、2013年9月発売の「明治ぬってから焼く！チーズがこんがりソフト」は好調に推移しましたが、夏場の猛暑による市場低迷が響き、全体では前期並みとなりました。

〈菓子〉

菓子では、2013年9月発売の、大人をターゲットとした「大人のきのこの山」「大人のたけのこの里」が好調に推移し、またカカオポリフェノールへの関心の高まりにより「チョコレート効果」や「ブラックチョコレート」が大きく伸長しました。ガムは、市場低迷が続く中、前期を下回りました。グミは、「果汁グミ」が新フレーバーの投入により大きく伸長し、前期を上回りました。

アイスクリームでは、主力の「明治エッセルスーパーカップ」は前期を上回りましたが、その他のアイスクリームが苦戦し、前期を下回りました。

〈健康栄養〉

スポーツ栄養では、ランナーやジュニア向けの栄養セミナーなど、消費者とのコミュニケーションを重視した普及活動が奏功し、「ザバス」が前期を大幅に上回りました。健康機能では、「アミノコラーゲン」が前期を下回りました。粉ミルクは、前期を大幅に上回りました。流動食は前期を上回り、高齢者食はドラッグストアを中心とした販路拡大に伴い前期を大幅に上回りました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比1.4%増の1兆152億65百万円、営業利益は前期比45.4%増の281億90百万円となりました。

〔医薬品事業〕

〈医療用医薬品〉

抗菌薬では、「メイアクト」は前期を下回りましたが、「オラペネム」は前期を大幅に上回りました。抗うつ薬では、「リフレックス」が前期を大幅に上回りました。ジェネリック医薬品は前期を大幅に上回りました。特に、カルシウム拮抗薬「アムロジピン錠 明治」、アルツハイマー型認知症治療剤「ドネペジル 明治」は大きく伸長しました。

〈生物産業（農薬・動物薬）〉

農薬では、主力のいもち病防除剤「オリゼメート」は前期並みでしたが、茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」が前期を大幅に上回り、全体でも前期を上回りました。動物薬では、水産用薬は前期を上回りましたが、家畜用薬、コンパニオンアニマル用薬が前期を下回り、全体では前期を大幅に下回りました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比6.1%増の1,351億5百万円、営業利益は前期比29.3%増の83億56百万円となりました。

（事業別の売上高および営業利益）

事業部門	売上高 (百万円)	対前期増減率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期増減率 (%)
食品事業	1,015,265	+1.4	28,190	+45.4
医薬品事業	135,105	+6.1	8,356	+29.3
合計	1,148,076	+1.9	36,496	+41.1

（注） 事業別の売上高および営業利益は連結消去等調整前の金額を記載しており、売上高の消去額は22億94百万円、営業利益の消去額および全社費用は50百万円であります。

② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は支払ベースで444億7百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当期継続中の主要な設備

事業部門	会社名	設備投資の内容
食品事業	株式会社 明治	流動食生産設備（関西栄養食工場）
食品事業	株式会社 明治	市乳生産設備（新愛知工場）

③ 資金調達の状況

当社は、設備投資その他の所要資金として、シンジケートローンにより100億円を調達したほか、社債償還のため、平成26年1月28日に第6回無担保普通社債（150億円）を発行いたしました。

また、機動的な資金調達および資金効率の改善を目的として、主要取引金融機関7行と総額400億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループは、「TAKE OFF 14」の最終年度にあたる次期も引き続き、重点テーマである「収益性向上と飛躍に向けた戦略投資」に基づく、「既存事業の強化・拡大」「成長事業の育成」「収益性の向上」の取り組みを推進します。併せて、品質保証体制の充実やCSR経営の推進など、経営基盤の強化にも取り組んでまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

〔食品事業〕

食品事業では、輸入原材料価格の高騰や国内生乳取引価格の引き上げによるコスト増に対して、一層のコストダウンと、継続的な構造改革や価格対策などに取り組み、収益確保に努めます。また、消費税率引き上げ後の消費の冷え込みが懸念されますが、「TAKE OFF 14」での2年間の成果を踏まえ、各事業において戦略・施策の推進に取り組みます。

乳製品では、2013年12月に発売40周年を迎えた「明治ブルガリアヨーグルト」の新たな価値提案と、プロバイオティクスの一層の拡大により、ヨーグルト事業を強化します。チーズ事業、マーガリン事業では市場シェアの拡大に注力します。業務用食品事業では、独自の提案力・販売力を駆使して、「乳」と「カカオ」の総合提案を強化します。また、2014年秋に稼働開始を予定している新愛知工場は、東海地区の市乳基幹工場と位置付けるとともに、同地区5カ所のチルド・常温の物流拠点を再編・統合し、物流効率の向上を図ります。引き続き、低採算商品の見直しやコスト改革を進め、利益の拡大を目指します。

菓子では、「明治ミルクチョコレート」「アーモンドチョコ」などロングセラーブランドへの集中に加えて、プレミアム市場への挑戦や健康に関する価値の訴求に取り組み、チョコレート群のシェア拡大に努めます。アイスクリームは、2014年9月に発売20周年を迎える「明治エッセルスーパーカップ」のシェア拡大と、「明治チョコアイス」シリーズ、「明治 ザ・プレミアム グラン」のブランド定着に取り組みます。引き続き、生産・販売の効率化にも取り組み、収益性の向上を図ります。

健康栄養では、スポーツ栄養「ザバス」「ヴァーム」、粉ミルク「らくらくキューブ」など、主要ブランドの販売拡大に努めます。流動食事業では2014年度に新工場の稼働開始を予定しており、事業の拡大を目指します。また、継続的な販売生産性の向上に取り組みます。

〔医薬品事業〕

医薬品業界では、国民医療費抑制策の一環として、長期収載品の特例的引き下げやジェネリック医薬品の薬価算定ルールの見直しを含む薬価改定が実施され、国内市場環境が想定以上に厳しくなることが見込まれます。かかる環境下、医薬品事業では、「スペシャリティ&ジェネリック・ファルマ」として、感染症治療薬・中枢神経系疾患治療薬・ジェネリック医薬品の3つの柱を軸に、「TAKE OFF 14」の各施策を着実に推進してまいります。

医療用医薬品では、抗菌薬「メイアクト」「オラペネム」、抗うつ薬「リフレックス」などの普及を強化するとともに、ジェネリック医薬品の一層の拡大に努めます。また、調達・生産などあらゆる部門でコスト低減を進め、引き続き収益構造の改善に取り組みます。さらに、信頼性保証体制の強化、効率的な研究開発およびアライアンスを進め、またアジアなどの新興国を中心とした海外事業の拡大を進めます。

農薬では、いもち病防除剤「オリゼメート」、茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」の国内販売の拡大と海外事業展開に向けた諸施策を推進します。また、調達体制の見直しなど原価低減による収益性改善を目指します。動物薬では、主力の家畜用薬の販売拡大に加え、コンパニオンアニマル用薬の新製品投入による積極展開に取り組みます。

(2) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	当期 (平成26年3月期)
売 上 高(百万円)	1,111,000	1,109,275	1,126,520	1,148,076
当 期 純 利 益(百万円)	9,552	6,805	16,646	19,060
1株当たり当期純利益 (円)	129.63	92.38	225.98	258.79
総 資 産(百万円)	716,368	749,985	785,514	779,461
純 資 産(百万円)	293,530	298,491	320,609	328,121
1株当たり純資産額 (円)	3,906.36	3,958.24	4,254.56	4,351.96

(注) 第3期(平成24年3月期)より不動産賃貸に関わる表示方法の変更を実施したため、第2期(平成23年3月期)の売上高につきましては、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の持株比率 (間接保有を含む) (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 明 治	33,646	100.00	牛乳・乳製品、菓子、食品等の製造販売等
Meiji Seika ファルマ株式会社	28,363	100.00	医療用医薬品、農薬、動物薬の製造販売等
明治フレッシュネットワーク株式会社	100	100.00	牛乳・乳製品等の販売
株式会社明治フードマテリア	300	94.87	砂糖、糖化穀粉、機能性素材の販売

(4) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループの主要な事業および製品は次のとおりであります。

事 業 部 門	主 要 な 製 品
食 品 事 業	市乳、粉乳、練乳、バター、チーズ、飲料、菓子、アイスクリーム、栄養食品、健康食品、一般用医薬品、砂糖および糖化穀粉等
医 薬 品 事 業	医療用医薬品および農薬・動物薬等

(5) 主要な営業所および工場等（平成26年3月31日現在）

当 社	本 社：東京都中央区京橋二丁目4番16号
株 式 会 社 明 治	本 社：東京都江東区 支 社：関東支社（東京都墨田区）等7支社 工 場：戸田工場（埼玉県戸田市）等30工場 研究所：食品開発研究所（神奈川県小田原市）等5研究所
Meiji Seika ファルマ株式会社	本 社：東京都中央区 支 店：薬品東京支店（東京都豊島区）等23支店 工 場：小田原工場（神奈川県小田原市）等3工場 研究所：医薬研究所（神奈川県横浜市港北区）等4研究所
明治フレッシュネットワーク株式会社	本 社：東京都台東区
株式会社明治フードマテリア	本 社：東京都中央区

(6) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

事 業 部 門	従 業 員 数（名）	前 期 比
食 品 事 業	10,943 [8,680]	193名増 [1,488名減]
医 薬 品 事 業	4,056 [684]	21名増 [66名減]
共 通	34 [2]	－ [1名増]
合 計	15,033 [9,366]	214名増 [1,553名減]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、有期契約従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 共通として記載されている従業員数は、当社の従業員の数であります。

(7) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	19,237
シンジケートローン	10,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,183
株式会社りそな銀行	7,617

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計19金融機関からの協調融資によるものであります。

(8) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

明治フレッシュネットワーク株式会社は、平成25年4月1日付にて、前期まで重要な子会社として記載しておりました東京明販株式会社等を吸収合併いたしました。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 280,000,000株
- ② 発行済株式の総数 76,341,700株
- ③ 株主数 85,477名（前期末に比し12,781名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,961	5.38
株式会社みずほ銀行	3,633	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,639	3.58
日本生命保険相互会社	1,883	2.56
明治ホールディングス従業員持株会	1,873	2.54
株式会社りそな銀行	1,523	2.07
農林中央金庫	1,446	1.96
明治ホールディングス取引先持株会	1,391	1.89
東京海上日動火災保険株式会社	1,006	1.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,002	1.36

- (注) 1. 平成26年3月31日現在、当社は自己株式を2,708,694株所有しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	佐藤 尚 忠	日本チョコレート・ココア協会会長 全国チョコレート業公正取引協議会会長
代 表 取 締 役	浅野 茂太郎	株式会社 明治取締役 Meiji Seika ファルマ株式会社取締役 日本乳品貿易株式会社代表取締役社長 一般社団法人Jミルク会長 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会代表理事理事長
取 締 役	金子 秀 定	
取 締 役	平原 高 志	
取 締 役	左座 理 郎	
取 締 役	松尾 正 彦	Meiji Seika ファルマ株式会社代表取締役社長
取 締 役	川村 和 夫	株式会社 明治代表取締役社長 一般社団法人日本アイスクリーム協会会長 全日本菓子協会会長
取締役（社外）	矢嶋 英 敏	三菱自動車工業株式会社社外取締役 株式会社椿本チェーン社外取締役
取締役（社外）	佐貫 葉 子	弁護士 株式会社りそなホールディングス社外取締役
監査役（常勤）	佐藤 秀 明	
監査役（常勤）	田子 博 士	
監査役（社外）	山口 健 一	弁護士
監査役（社外）	渡邊 肇	弁護士 星光PMC株式会社社外監査役

(注) 1. 平成25年6月27日付にて、川島浩一郎、森島知夏男および宮本品二の各氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

2. 平成25年6月27日開催の第4回定時株主総会において、佐藤秀明、田子博士および渡邊肇の各氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

3. 取締役矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役山口健一および渡邊肇の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
6. 株式会社 明治およびMeiji Seika ファルマ株式会社は当社の子会社、日本乳品貿易株式会社は株式会社 明治の関連会社であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。平成26年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	担 当 (分 掌 業 務)
社 長	浅 野 茂太郎	
常 務 執 行 役 員	金 子 秀 定	人事総務部長、I R広報部管掌
常 務 執 行 役 員	平 原 高 志	経理財務部長
常 務 執 行 役 員	左 座 理 郎	経営企画部長

② 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (2)	327 (28)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (3)	85 (26)
合 計 (うち社外役員)	16 (5)	412 (55)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日付にて退任した監査役3名(うち社外監査役1名)の報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。
3. 監査役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- a. 取締役矢嶋英敏氏は、三菱自動車工業株式会社および株式会社椿本チエインの社外取締役であります。当社は三菱自動車工業株式会社および株式会社椿本チエインの間には特別な関係はありません。
- b. 取締役佐貫葉子氏は、株式会社りそなホールディングスの社外取締役であります。当社は株式会社りそなホールディングスとの間には特別な関係はありません。
- c. 監査役渡邊肇氏は、星光PMC株式会社の社外監査役であります。当社は星光PMC株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
社 外 取 締 役	矢 嶋 英 敏	当期開催の取締役会14回全てに出席し、経験豊富な企業経営者としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。
社 外 取 締 役	佐 貫 葉 子	当期開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。
社 外 監 査 役	山 口 健 一	当期開催の取締役会14回中13回に出席し、また、当期開催の監査役会15回全てに出席し、弁護士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。
社 外 監 査 役	渡 邊 肇	当期、監査役就任以降に開催の取締役会12回全てに出席し、また、当期、監査役就任以降に開催の監査役会11回全てに出席し、弁護士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	178

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

社債発行に係るコンフォート・レター作成業務およびアニュアルレポート監査業務に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開をしており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

したがって、各期の業績や将来の設備投資、投融資、研究開発投資等の資金需要に応えるため内部留保の充実を図るとともに、株主のみなさまへの安定的継続的利益還元を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株につき40円とさせていただきます。この結果、年間配当額は、平成25年12月6日に実施いたしました1株につき40円の間配当金と合わせて1株当たり80円となります。なお、期末配当金の支払開始日は平成26年6月6日（金曜日）とさせていただきます。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループはコーポレートガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社と事業の執行機能を担う事業会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、事業会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、当社および当社グループにおける実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社および当社グループの経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するため具体的にリスク管理に関するルールを定め、これに基づき当社および当社グループは適切なリスク管理システムを構築しています。

また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌、職務権限ならびに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社および当社グループの事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図っています。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループは内部統制の精神を共有し、業務の適正性および財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」および関連諸規則により、その役割、権限および責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な整備、運用をしています。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ています。

⑧ 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制

当社において取締役、執行役員および使用人は、取締役会、経営会議および社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、経営の意思決定および業務執行の状況を監査役に報告しています。

監査役が事業に関する報告を求めた場合、または監査役が当社および当社グループの業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。

⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。

当社および当社グループの、代表取締役および他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力しています。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループは、「企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力および団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに対応する体制を整備しています。

(注) 本事業報告に記載された金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	329,071	流 動 負 債	261,466
現金及び預金	19,577	支払手形及び買掛金	94,327
受取手形及び売掛金	163,135	短期借入金	43,745
商品及び製品	80,215	コマーシャル・ペーパー	20,000
仕掛品	2,505	未払費用	45,266
原材料及び貯蔵品	38,941	未払法人税等	11,227
繰延税金資産	11,474	賞与引当金	9,539
その他	13,510	返品調整引当金	245
貸倒引当金	△288	売上割戻引当金	2,730
固 定 資 産	450,390	その他	34,384
有 形 固 定 資 産	325,644	固 定 負 債	189,872
建物及び構築物	121,830	社 債	100,000
機械装置及び運搬具	106,813	長期借入金	34,630
工具器具備品	8,510	繰延税金負債	11,409
土地	68,247	退職給付に係る負債	38,162
リース資産	3,480	役員退職慰労引当金	220
建設仮勘定	16,761	その他	5,449
無 形 固 定 資 産	8,167	負 債 合 計	451,339
のれん	41	純 資 産 の 部	
その他	8,126	株 主 資 本	318,358
投資その他の資産	116,578	資 本 金	30,000
投資有価証券	60,333	資 本 剰 余 金	98,852
繰延税金資産	5,349	利 益 剰 余 金	198,957
退職給付に係る資産	22,999	自 己 株 式	△9,451
投資不動産	17,340	その他の包括利益累計額	2,089
その他	10,841	その他有価証券評価差額金	15,610
貸倒引当金	△287	繰延ヘッジ損益	△57
資 産 合 計	779,461	為替換算調整勘定	1,922
		退職給付に係る調整累計額	△15,386
		少数株主持分	7,674
		純 資 産 合 計	328,121
		負 債 純 資 産 合 計	779,461

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,148,076
売上原価		754,013
売上総利益		394,062
販売費及び一般管理費		357,565
営業利益		36,496
営業外収益		
受取利息・配当金	987	
不動産賃貸料	2,321	
雑収入	3,794	7,103
営業外費用		
支払利息	1,288	
不動産賃貸原価	1,852	
雑損	1,370	4,511
経常利益		39,089
特別利益		
固定資産売却益	655	
投資有価証券売却益	547	
その他の特別利益	385	1,589
特別損失		
固定資産廃棄損	2,720	
固定資産売却損	223	
減損	3,612	
その他の特別損失	434	6,991
税金等調整前当期純利益		33,687
法人税、住民税及び事業税	15,804	
法人税等調整額	△1,110	14,694
少数株主損益調整前当期純利益		18,992
少数株主損		△67
当期純利益		19,060

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
平成25年4月1日期首残高	30,000	98,851	185,436	△9,299			304,989
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△5,892				△5,892
当期純利益			19,060				19,060
自己株式の取得				△154			△154
自己株式の処分		0		2			3
連結範囲の変動			353				353
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)							—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	13,520	△152			13,369
平成26年3月31日期末残高	30,000	98,852	198,957	△9,451			318,358
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日期首残高	12,557	△816	△3,346	—	8,394	7,226	320,609
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△5,892
当期純利益							19,060
自己株式の取得							△154
自己株式の処分							3
連結範囲の変動							353
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,053	759	5,269	△15,386	△6,304	448	△5,856
連結会計年度中の変動額合計	3,053	759	5,269	△15,386	△6,304	448	7,512
平成26年3月31日期末残高	15,610	△57	1,922	△15,386	2,089	7,674	328,121

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 48社

・連結子会社の名称

(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、
道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、
四国明治(株)、明治油脂(株)、明治フレッシュネットワーク(株)、四国明治乳業(株)、東海明治(株)、
関東製酪(株)、群馬牛乳協業組合、岡山県食品(株)、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、
Meiji America Inc.、D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、Laguna Cookie Co.,Inc.、
明治制果(上海)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業貿易(上海)有限公司、
明治乳業(蘇州)有限公司、(株)明治フードマテリア、(株)フランセ、明治ロジテック(株)、
(株)スリーエスアンドエル、太洋食品(株)、日本罐詰(株)、明治ビジネスサポート(株)、明治飼糧(株)、
(株)アサヒプロイラー、明治ケンコーハム(株)、(株)ケー・シー・エス、(株)明治テクノサービス、
(株)ナイスデイ、明治ライスデリカ(株)、(株)フレッシュ・ロジスティック、(株)ニッター、北里薬品産業(株)、
大蔵製薬(株)、P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、
Meiji Seika Europe B.V.、明治医薬(山東)有限公司

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 廣州明治制果有限公司、千葉明治牛乳(株)、パンピー食品(株)
なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

5社

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

千葉明治牛乳(株)、パンピー食品(株)、沖縄明治乳業(株)、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJI Co.,Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

非連結子会社 廣州明治制果有限公司

関連会社 明治食品(株)、栃木明治牛乳(株)

なお、持分法非適用会社の合計の純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJI Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、関東製酪(株)、群馬牛乳協業組合、明治乳業貿易（上海）有限公司、明治乳業（蘇州）有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(株)明治の連結子会社であったフレッシュネットワークシステムズ(株)は、同社を存続会社とし、北海道明販(株)、東北明販(株)、東京明販(株)、東京明治フーズ(株)、中部明販(株)、近畿明販(株)、中国明販(株)、九州明乳販売(株)を吸収合併し、明治フレッシュネットワーク(株)に商号変更しております。このため、北海道明販(株)、東北明販(株)、東京明販(株)、東京明治フーズ(株)、中部明販(株)、近畿明販(株)、中国明販(株)、九州明乳販売(株)は消滅会社となり、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、(株)明治の連結子会社であった金沢明販(株)は、会社分割によりフレッシュネットワークシステムズ(株)にチルド卸事業を分割し、(株)スリーエスアンドエルに商号変更しております。

(株)明治は、連結子会社であった(株)明治スポーツプラザの全株式をセントラルスポーツ(株)に譲渡したため、(株)明治スポーツプラザを当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(株)明治の連結子会社であったFive Stars Dairy Ingredients Pte.Ltd.は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用の範囲の変更

Meiji Seika ファルマ(株)の持分法適用関連会社であった明治サノフィ・アベンティス薬品(株)は清算終了したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Meiji America Inc.、D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、Laguna Cookie Co.,Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、明治制果(上海)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業貿易（上海）有限公司、明治乳業（蘇州）有限公司、P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、Meiji Seika Europe B.V.、明治医薬(山東)有限公司の決算日は12月31日、(株)ニッソーの決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

・当社及び国内連結子会社

食品事業については、主として定額法（菓子等の工場及び本社社屋を除く本社、支社、支店及び研究所の有形固定資産については定率法）、医薬品事業及び当社所有の資産については、定率法によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

・在外連結子会社

主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 投資不動産

主として定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

一部の連結子会社において、販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、期末売掛債権額に対し、実績の返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

ニ. 売上割戻引当金

一部の連結子会社において、販売した商品・製品の売上割戻に備えるため、割戻率を勘案して見込計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社においては、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止日までの就任期間に対応する退職慰労金を退任の際に支給することが決議されたことに伴い、新規の引当計上を行っておりません。

したがって、当連結会計年度末の残高のうち当該連結子会社における残高は、現在の役員及び執行役員が当該廃止日以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～15年間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異（10,939百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として4年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～15年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が38,162百万円及び退職給付に係る資産が22,999百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が15,386百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は208.97円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」及び特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しておりました「減損損失」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は97百万円、「減損損失」は76百万円であります。

また、前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券評価損」（当連結会計年度は、25百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	8,899百万円
投資不動産	15,647百万円
計	24,547百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	150百万円
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	5,470百万円
計	5,620百万円

また、上記の他、現金及び預金(定期預金)151百万円を営業取引保証のため担保に供しております。

(2) 減価償却累計額

① 有形固定資産	557,783百万円
② 投資不動産	29,913百万円

(3) 偶発債務

連結子会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

PT CERES MEIJI INDOTAMA	548百万円
仙台飼料(株)	398百万円
従業員	245百万円
計	1,192百万円

(4) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高	181百万円
-----------	--------

(5) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関7行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	40,000百万円
借入未実行残高	— 百万円
差引額	40,000百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	76,341千株	一千株	一千株	76,341千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,683千株	25千株	0千株	2,708千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加25千株であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月14日 取締役会	普通株式	2,946	40.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月7日
平成25年 11月12日 取締役会	普通株式	2,946	40.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの平成26年5月13日開催の取締役会において決議する予定であります。

- ・配当金の総額 2,945百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月6日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、乳製品、菓子・食品、薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行)しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	19,577	19,577	—
(2) 受取手形及び売掛金	163,135	163,135	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,500	3,499	△0
其他有価証券	48,212	48,212	—
資産合計	234,426	234,425	△0
(4) 支払手形及び買掛金	94,327	94,327	—
(5) 短期借入金	41,591	41,591	—
(6) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	—
(7) 未払費用	45,266	45,266	—
(8) 社債	100,000	100,779	779
(9) 長期借入金	36,784	36,741	△43
負債合計	337,970	338,706	735
(10) デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	67	67	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(88)	(88)	—
デリバティブ取引合計	(21)	(21)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社が発行する社債の時価は市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(10) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,620百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,351円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	258円79銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
現金及び預金	短期借入金
関係会社短期貸付金	1年以内返済予定の長期借入金
繰延税金資産	コマーシャル・ペーパー
未収還付法人税等	未払費用
その他	その他
固 定 資 産	固 定 負 債
有 形 固 定 資 産	社 債
建 物	長期借入金
構 築 物	繰延税金負債
機 械 及 び 装 置	その他
車 輛 運 搬 具	負 債 合 計
工 具 器 具 備 品	純 資 産 の 部
土 地	株 主 資 本
無 形 固 定 資 産	資 本 金
商 標 権	資 本 剰 余 金
その他	資 本 準 備 金
投 資 其 他 の 資 産	その他資本剰余金
投 資 有 価 証 券	利 益 剰 余 金
関係会社株式	その他利益剰余金
関係会社長期貸付金	繰越利益剰余金
投 資 不 動 産	自 己 株 式
資 産 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等
	その他有価証券評価差額金
	純 資 産 合 計
	負 債 純 資 産 合 計

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社経営管理料	1,658	
関係会社配当金収入	7,682	9,340
営 業 費 用		
一般管理費	1,841	1,841
営 業 利 益		7,498
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	1,126	
不動産賃貸料収入	2,192	
雑収入	87	3,406
営 業 外 費 用		
支払利息	752	
不動産賃貸原価	1,770	
雑損	171	2,694
経 常 利 益		8,210
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2	2
特 別 損 失		
固定資産廃棄損失	0	
減損損失	230	230
税 引 前 当 期 純 利 益		7,982
法人税、住民税及び事業税		514
法人税等調整額		△322
当 期 純 利 益		7,789

株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株 資 合	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成25年4月1日期首残高	30,000	7,500	219,885	227,385	9,587	9,587	△10,210	256,761	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△5,892	△5,892		△5,892	
当期純利益					7,789	7,789		7,789	
自己株式の取得							△154	△154	
自己株式の処分			0	0			2	3	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								—	
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	1,897	1,897	△152	1,745	
平成26年3月31日期末残高	30,000	7,500	219,885	227,385	11,484	11,484	△10,363	258,506	

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日期首残高	5,069	5,069	261,830
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△5,892
当期純利益			7,789
自己株式の取得			△154
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,948	1,948	1,948
事業年度中の変動額合計	1,948	1,948	3,693
平成26年3月31日期末残高	7,017	7,017	265,524

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資不動産

定額法によっております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資不動産	15,647百万円
-------	-----------

計	15,647百万円
---	-----------

② 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金	49百万円
---------------	-------

計	49百万円
---	-------

(2) 減価償却累計額	
① 有形固定資産	4,251百万円
② 投資不動産	29,023百万円

(3) 偶発債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

従業員	245百万円
計	245百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	59,129百万円
② 長期金銭債権	86,313百万円
③ 短期金銭債務	30百万円

(5) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関7行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	40,000百万円
借入実行残高	— 百万円
差引額	40,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	9,340百万円
② 営業費用	628百万円
③ 営業取引以外の取引高	714百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	2,708,694株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払費用等	7百万円
減価償却費	2百万円
未払事業税	33百万円
投資有価証券評価損	275百万円
減損損失	81百万円
その他	2百万円
繰延税金資産小計	404百万円
評価性引当額	△357百万円
繰延税金資産合計	47百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	4,819百万円
その他有価証券評価差額金	3,451百万円
繰延税金負債合計	8,271百万円
繰延税金資産の純額	△8,224百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による損益に与える影響は、軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(金額：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等所有割合	事業上の関係	取引の内容	取引額	科目	当事業年度末残高
子会社	(株)明治	33,646	菓子、牛乳・乳製品、食品の製造・販売等	直接100%	経営の管理・監督・指導	経営管理料の受取	1,321	—	—
						配当金の受取	5,480	—	—
						グループファイナンス	—	関係会社短期貸付金	44,600
								関係会社長期貸付金	76,233
					利息の受取	526	未収利息	52	
子会社	Meiji Seikaファルマ(株)	28,363	医療用医薬品、農薬、動物薬の製造・販売等	直接100%	経営の管理・監督・指導	経営管理料の受取	337	—	—
						配当金の受取	2,201	—	—
						グループファイナンス	—	関係会社短期貸付金	14,439
								関係会社長期貸付金	10,080
					利息の受取	106	未収利息	10	

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・経営管理料については、経営を管理・監督・指導するための契約に基づき決定しております。
- ・グループファイナンスについては、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。また、反復取引のため取引金額の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,606円5銭
- (2) 1株当たり当期純利益 105円76銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

明治ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 浩一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 野 友 裕	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立 石 康 人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 英 之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

明治ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 邊 浩一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 野 友 裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 立 石 康 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 田 英 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月13日

明治ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 佐藤 秀明 ㊟

監査役（常勤） 田子 博士 ㊟

監査役（社外） 山口 健一 ㊟

監査役（社外） 渡邊 肇 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株式の数
1	 <small>あさ の しげ た ろう</small> 浅野 茂太郎 (昭和18年9月17日生)	昭和41年4月 明治乳業(株)入社 平成7年6月 同取締役 平成11年6月 同専務取締役 平成13年6月 同代表取締役 平成13年6月 同取締役副社長 平成15年4月 同取締役社長 平成21年4月 当社取締役 現在に至る 平成21年4月 同代表取締役 現在に至る 平成21年4月 同副社長 平成21年6月 明治乳業(株)取締役 平成21年6月 同社長 平成23年4月 (株)明治取締役 現在に至る 平成23年4月 同代表取締役 平成23年4月 同社長 平成24年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 現在に至る 平成24年6月 当社社長 現在に至る [(株)明治取締役] [Meiji Seika ファルマ(株)取締役] [一般社団法人Jミルク会長] [公益財団法人日本容器包装リサイクル協会代表理事理事長]	30,188株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株式の数
2	 まつ お まさ ひこ 松 尾 正 彦 (昭和21年8月7日生)	昭和44年4月 明治製菓(株)入社 平成13年6月 同執行役員 平成14年6月 同取締役 平成15年6月 同常務執行役員 平成19年6月 同専務執行役員 平成21年4月 当社取締役 現在に至る 平成23年4月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 現在に 至る 平成23年4月 同代表取締役 現在に至る 平成23年4月 同社長 現在に至る [Meiji Seika ファルマ(株)代表取締役社長]	8,723株
3	 ひら はら たか し 平 原 高 志 (昭和25年5月16日生)	昭和49年4月 明治乳業(株)入社 平成19年6月 同取締役 平成21年4月 当社執行役員 平成21年4月 同経理財務部長 現在に至る 平成21年6月 明治乳業(株)執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 現在に至る 平成23年6月 同取締役 現在に至る	9,867株
4	 さ ざ み ろう 左 座 理 郎 (昭和28年8月19日生)	昭和53年6月 明治製菓(株)入社 平成20年6月 同執行役員 平成21年4月 当社執行役員 平成21年4月 同経営企画部長 現在に至る 平成24年6月 同取締役 現在に至る 平成25年6月 同常務執行役員 現在に至る	4,271株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株式の数
5	 ふる た じゅん 古 田 純 (昭和32年8月17日生)	昭和56年4月 明治製菓(株)入社 平成24年6月 (株)明治広報部長 現在に至る 平成25年6月 同執行役員 現在に至る	786株
6	 いわ した しゅう いち 岩 下 秀 市 (昭和30年1月12日生)	昭和52年4月 明治乳業(株)入社 平成23年4月 (株)明治総務法務部長 現在に至る	3,443株
7	 かわ むら かず おと 川 村 和 夫 (昭和28年8月25日生)	昭和51年4月 明治乳業(株)入社 平成19年6月 同取締役 平成21年6月 同執行役員 平成22年6月 同取締役 平成22年6月 同常務執行役員 平成23年4月 (株)明治取締役 現在に至る 平成23年4月 同専務執行役員 平成24年6月 (株)明治代表取締役 現在に至る 平成24年6月 同社長 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 現在に至る [(株)明治代表取締役社長] [一般社団法人日本乳業協会会長] [全日本菓子協会会長]	9,802株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株式の数
8	 こばやし だいきち ろう 小林 大吉郎 (昭和29年8月21日生)	昭和54年4月 明治製菓(株)入社 平成22年6月 同執行役員 平成23年4月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 平成25年6月 同取締役 現在に至る 平成25年6月 同常務執行役員 現在に至る 平成26年4月 同薬品営業本部長、渉外調査部・ くすり相談室管掌 現在に至る	1,255株
9	 やじま ひで とし 矢嶋 英 敏 (昭和10年1月25日生)	昭和34年12月 日本航空機製造(株)入社 昭和52年6月 (株)島津製作所入社 平成2年6月 同取締役 平成6年6月 同常務取締役 平成8年6月 同専務取締役 平成10年6月 同代表取締役社長 平成15年6月 同代表取締役会長 平成18年6月 明治製菓(株)社外取締役 平成21年4月 当社社外取締役 現在に至る [三菱自動車工業(株)社外取締役] [株椿本チェーン社外取締役]	5,166株
10	 さき ねき よう こ 佐貫 葉 子 (昭和24年4月3日生)	昭和56年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年11月 NS綜合法律事務所開設 現在に至る 平成19年6月 明治乳業(株)社外監査役 平成21年4月 当社社外取締役 現在に至る [弁護士] [株りそなホールディングス社外取締役]	664株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 矢嶋英敏氏は、経営者としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社経営に対し幅広い観点からの助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 佐貫葉子氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社経営に対し高度かつ専門的な観点から助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
5. 矢嶋英敏氏が社外取締役に在任中の三菱自動車工業㈱の一部事業所において、環境関係法令等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実が平成23年3月に判明し、同社は環境省等に再発防止策を含む報告書を提出いたしました。この件につき同氏は同社の社外取締役就任以前からあった当該事実について認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、また当該事実判明後には徹底した調査および再発防止を指示する等その職責を果たしております。
6. 矢嶋英敏氏が社外取締役に在任中の三菱自動車工業㈱の一部事業所において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれる、あるいは含まれる可能性のある絶縁油を使用した機器を処分していた事実が平成24年9月に判明しました。この件につき同氏は当該事実について認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、また当該事実判明後には徹底した調査および再発防止を指示する等その職責を果たしております。
7. 矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもってそれぞれ5年3ヶ月となります。また、当社は、矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
8. 当社は、矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。
9. 浅野茂太郎氏は、平成26年6月26日付にて㈱明治の取締役を任期満了により退任する予定であります。
10. 松尾正彦氏は、平成26年6月26日付にてMeiji Seika ファルマ㈱の代表取締役および社長をそれぞれ任期満了により退任する予定であります。また、同氏は、同日付にて㈱明治の取締役に就任する予定であります。
11. 古田純氏は、平成26年6月26日付にて㈱明治の執行役員を任期満了により退任する予定であります。
12. 小林大吉郎氏は、平成26年6月26日付にてMeiji Seika ファルマ㈱の代表取締役および社長にそれぞれ就任する予定であります。
13. 矢嶋英敏氏は、平成26年6月25日付にて三菱自動車工業㈱の社外取締役に任期満了により退任する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

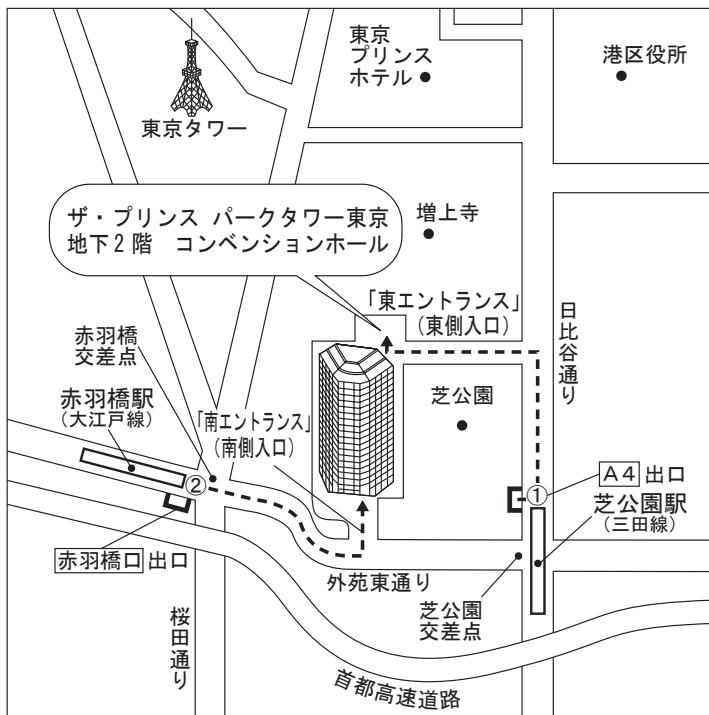
氏名 (生年月日)	略歴 [重要な兼職の状況]	所有する当社株式の数
 <p>いまむらまこと 今村 誠 (昭和36年12月13日生)</p>	<p>昭和63年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和63年4月 森綜合法律事務所入所 平成8年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成10年12月 三宅坂綜合法律事務所入所 現在に至る 平成25年6月 当社補欠監査役 現在に至る [弁護士]</p>	<p>— 株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。
3. 今村誠氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しているため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
4. 当社は、今村誠氏が監査役に就任する場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
電話番号 (03)5400-1111 (代表)



最寄駅：

①都営地下鉄三田線 芝公園駅

A4 出口より「東エントランス」(東側入口) 経由、会場まで徒歩約10分

②都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅

赤羽橋口 出口より「南エントランス」(南側入口) 経由、会場まで徒歩約10分

(会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。)
お間違いないようご注意ください。

※会場には、本株主総会用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。